2020
No.183

福祉のまちづくり

2 特集 新型コロナで生活困窮
非正規雇用、自営業、外国人を直撃
4 特集 こんなときだからこそ
地域活動に取り組みました！
6 各部署の取組を紹介
12 決算報告・事業計画

地域の方を代表して、東山区社協安田会長より清水児童館の子どもたちへ手作りマスクが贈られました ▶

区内児童館の子どもたちからは心のこもった「ありがとう」の手紙が届き、地域の方も元気をもらいました ▼

CHECK

手作りマスクで新たな地域の絆づくり

▲色とりどりのかわいいマスクが届きました

新型コロナウイルスの影響により、地域活動が自粛する中、東山区では児童館で「マスクが無くて困っている」との話を聞き、東山区役所と東山区社協が連携して、地域の皆さんに簡単な作り方を紹介し、マスクの寄付を呼びかけました。「これなら家で作れていいね」と、あっという間に支援の輪が広がり、300枚の手作りマスクが寄せられました。

東山区社協から区内の児童館と学童保育所にお届けすると、色とりどりのマスクに子どもたちからは「かわいい！」の声。後日、子どもたちから「ありがとう」の手紙がたくさん届きました。このように地域では、新たな地域の絆づくりが広がっています。（詳しくは４から５ページをご覧ください）

人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれたコミュニティづくり
社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
共に生きる福祉のまち「京都」の実現

新型コロナで生活困窮
非正規雇用、自営業、外国人を直撃

市内で特例貸付1万7千件超、住居確保給付金2千件超を申請受理

新型コロナウイルスの影響により休業や失業で収入が減った世帯に、生活資金を支援する特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）が開始から3か月余りで約1万7千件、住居確保給付金が約2千件（6月末時点）の申請がありました。雇用環境が急速に悪化し、今も先行きが見通せない不安が広がっていますが、この間の京都市社協・区社協による取組と、そこから見えてきた実態をお伝えします。

特例貸付と住居確保給付金の概要

特例貸付には、一時的な生計維持が困難になった場合に最大20万円を一括で貸す「緊急小口資金」と、さらに足りない場合に最大月20万円（単身15万円）を3か月間貸す「総合支援資金」があります（いずれも無利子で連帯保証人も不要）。収入の減少が認められれば学生や本市に在住している外国人も対象です。

住居確保給付金は、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないがこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方々にも対象を広げて、一定期間家賃相当額（限度額あり）を支給しています。

社協職員が総力で対応

本年3月25日から「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付が開始され、各区社協が窓口になり面談による申請受付を行いました。4月からは本会に総合相談窓口、5月から緊急小口サポートセンターを立ち上げて、大型連休中も電話、来所相談に応じるなど、本会と各区社協の職員が一丸となり生活に不安を抱える市民の相談に応じてきました。5～6月にかけては、10回線以上ある電話の応対と、毎日200件～300件の申請書の受理がありましたが、迅速かつ確実に対応できるよう、申請のピーク時には最大約80名の体制を構築して総力を挙げて取り組み、現在に至っています。

生活困窮の実態

営業自粛により収入が激減した方や、子どもの休校に伴い仕事を休まざるを得なかった方など、生活に行き詰まった人の駆け込み先になっています。職業は自営業者を中心に、飲食店従業員、タクシー運転手、派遣職員などさまざまです。

グラフが示すように、4～5月にかけて申請が急増した背景には、手続きの簡素化や対象の拡大に加えて、特別定額給付金等の支給手続に時間を要したことも背景にあるとみられます。6月以降は、市内に在住している外国人からの申請、来所が増えています。本会では日本語が話せても申請書類を読むことができず困っている方のために、独自に英語版記入例を作成して、職員が丁寧に聴き取りながら対応しました。

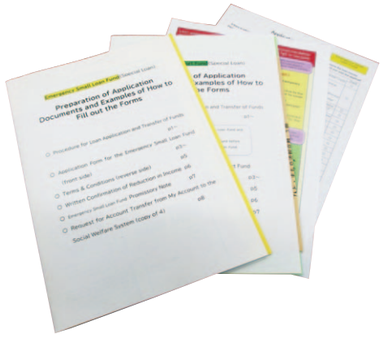

英語版の申請書類を作成
外国人が直面する言葉の壁をサポート

今回の取組で見えてきたこと

1日も早く送金できるようスピードが求められる特例貸付等対応ですが、申請者の中には、福祉的な支援が必要であるにも関わらず公的な制度につながっていない方や、複合的な課題を抱えている方も少なくありません。コロナ被害が深刻化しやすい生活困窮者に対する生活支援策をいかに築けるかが大きな課題となっています。今後も京都市の自立相談支援機関等と連携を図り、セーフティネットの役割を果たしていきます。

住居確保給付金　申請件数

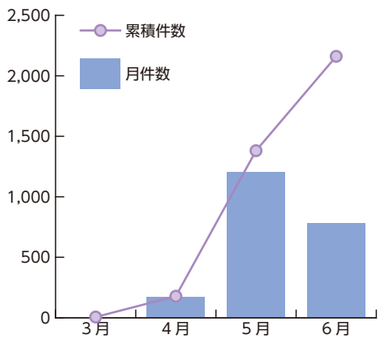

緊急小口貸付・総合支援資金　申請件数

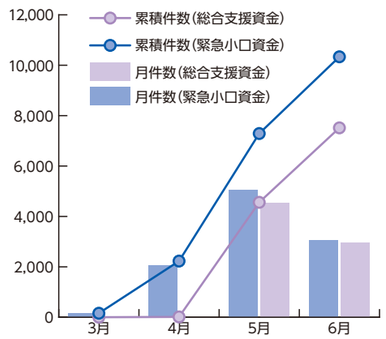

福祉事業を始めるなら
賠償責任保険は必須です!
福祉事業者総合補償制度
「まごころワイド」をおすすめします。
充実の賠償責任補償制度、
安価な傷害見舞金補償制度など
必要なプランを組み合わせてご加入いただけます。
福祉専門チームによる安心の事故対応、京都市社会福祉協議会、京都府社会福祉協議会が提供する福祉の現場に合った内容です。
詳しい補償内容はこちらまで
福祉の保険「まごころワイド」取扱代理店
京都の総合保険代理店 SRM 株式会社エスアールエム
専用TEL 075-255-0883
福祉の保険ホームページ www.srm-net.co.jp/
引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社
この広告は保険の特徴を説明したものです。
詳しくは商品パンフレットをご覧ください。
ボランティア活動には「ボランティア保険」
イベントを開催されるときには「福祉行事保険」も併せてご利用ください。

こんなときだからこそ地域活動に取り組みました！

この間、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで通りの生活と地域活動ができず、不安な気持ちを抱えていらっしゃった方も多かったのではないかと思います。

しかし、そのような状況でも学区社協をはじめとする地域活動者の皆様によって、気になる方にお電話をかけたり、マスクを配布したりと工夫を凝らした地域活動が展開されてきました。

今回は、そんな活動の中からユニークな取組をご紹介します。

リモート会議[※1]で見えた！画面ごしでつながれる可能性

▲役員さんの相談に乗る中林会長

▲離れていても顔を見て会話ができます

東山区一橋学区社協では、リモート会議がスタートしました。

普段からスタッフ間では、活動連絡をメールで行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために集まることが難しくなり、次のステップとしてリモートによる画面ごしの打合せを始めました。

初めは戸惑いの声もありましたが、「やってみたら意外と慣れてくる！」と今ではリモート会議を活用しています。

これをきっかけに離れて暮らす家族とテレビ電話をするようになったと嬉しそうな人も。リモート会議のよいところは「声だけでなく顔も見える」点です。今後は見守りなどにも活用できたらと考えています。

※1　リモート会議…インターネットなどを利用し離れた所にいる人と行う会議

普段からの協力体制を活かしたネットワーク！

◀岡見会長は「これは社協だけの問題ではない」と地域団体に声をかけました

◀地域住民みなさんの家一軒一軒に丁寧に投函します

中京区立誠学区では、外出自粛のため人に会うことができず膨らむ地域住民の不安に、地域の団体が応える仕組み作りとして「立誠学区地域からだ・こころの安心ネットワーク」が立ち上がりました。

立誠学区は普段から地域団体同士で協力し合うことも多く、今回の学区社協の提案にも快く協力していただけたとのこと。地域の連絡窓口として契約した携帯番号を載せたチラシを作成し、全戸に配布しました。連絡すると、岡見会長が相談を受け、適切な地域団体につなぎます。会えなくても支え合えるホットライン。今後もつながりを絶やさない地域の電話として活用していく予定です。

広い公園でソーシャルディスタンス[※2]を確保！

山科区山階南学区では、休止していた公園体操をいち早く再開しています。

この間、通いの場が休止され、家で過ごすよう呼びかけられる中、活動を楽しみにされる多くの地域住民の方の声を受け、少しでも人と会える機会を作ろうと再開を決めました。

当日は参加者一人ひとりが感染予防に努め、間隔を空けて体操をしています。また、会場の公園は十分な広さと木陰があるため、気温の上がるこれからの時期にもぴったりです。

また、以前のように皆さんでおしゃべりも楽しみながら体操できる日が戻ってくるのを心待ちにしています。

※2　ソーシャルディスタンス…感染拡大防止のため人との距離を空けること

▲体を動かすと気持ちも明るくなります

▶となりの人とは十分な距離をとります

手作りマスクで生まれたつながり

下京区では障害者の事業所と子どもの施設の新たなつながりが生まれています。

区内の就労継続支援事業所きょうどうから「マスク製作を始めたので保育園に寄付したい」と相談を受けた下京区社協が調整しました。保育園の先生がカラフルなマスクをつけることで子どもたちが真似をしてつけるようになったり、お礼の手紙が事業所利用者のモチベーションアップになったりと素敵な関係ができました。今後は区内の障害者施設の取組とともに製品をもっと知ってもらう活動や地域に根ざした施設のつながりづくりに取り組みたいとのことです。

▲区社協では委託販売も行っています

「新しい生活スタイル×地域の絆づくり」発行！

京都市社協では「新たな地域の絆づくり研究チーム」を結成し、11区社会福祉協議会・区ボランティアセンターが、地域支え合い活動創出事業、地域あんしん支援員設置事業との協働により、これからの地域福祉活動のポイントをまとめた冊子を作成しました。

活動再開のポイントや事例を紹介していますのでぜひご活用ください。

▲市社協HPにアップしています

京都市社会福祉協議会 推進計画の策定 ～令和6(2024)年度

総務部

令和２年３月、京都市の社協基本構想の具体化のため、本会では令和２年度から５年間の推進計画を策定しました。今後は、区社協の地域福祉活動計画と学区社協の重点目標と連携して、本計画を実践し、「共に生きる福祉のまち『京都』の実現」を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

社会福祉法の改正
全社協福祉ビジョン2020
等

- 人口減少社会
- 孤立と貧困
- 災害の増加

平成30年度 京都市の社協基本構想 10年

私たちが目指す地域共生社会の視点

- 住民自身が主人公 **住民主体**
- 多様な連携と協働 **協議体**
- その人らしく輝く **権利擁護**
- 災害を見据えた **要配慮者支援**

社協の総合力とネットワークを発揮

基本目標 **共に生きる福祉のまち「京都」の実現**

構想を具体化

市社協 推進計画 5年

地域共生社会の実現に向けた基盤づくりを進めます

- 学区社協や区社協の活動を支援し、住民主体の地域福祉活動を推進（人材確保と養成の強化／調査・研究、政策提言機能の発揮）」
- 高い専門性を活かしたあらゆる人の権利擁護と相談支援（成年後見支援センターの充実・強化）
- 施設の地域福祉機能の発揮と安定的な運営（介護保険事業所、小規模多機能型施設、老人福祉センター、児童館等）
- 社会福祉法人の地域における公益的な取組の促進
- 京都市災害ボランティアセンター（常設）の運営

区社協 地域福祉活動計画 5年

一人ひとりが地域のなかで尊重される福祉のまちづくりを進めます

学区社協 学区重点目標

誰もが安心して暮らし、つながりのある地域づくりを進めます

計画を実践

市社協・区社協　年度事業計画 1年

京（みやこ）・地域福祉推進指針（京都市地域福祉計画）との連動	① 住民同士の支え合い活動の促進 ② 多様な活動団体が連携し、住民とともに協働の取組を推進する仕組みづくり ③ 困難な課題を受け止め、円滑に支援につなぐ行政機関等の体制の充実

寄付・寄贈を通した支え合い

福祉ボランティアセンター

新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が発令されたことで、私たちの生活をはじめ、多方面に影響がありました。そのような中、休校中の子どもたちや施設に対して「応援したい」「力になりたい」という声が福祉ボランティアセンターに寄せられています。

皆さまからいただいたマスクや食料品などの寄贈品はご意向に沿って、本会運営の児童館、老人デイサービスセンターをはじめ、市内の子ども食堂、母子生活支援施設等で活用いただいています。

受入れ先の児童館では、休校中の子どもたちが宿題や読書をして過ごす中、初めて食べる和菓子に喜びの声が子どもたちから届きました。また、子ども食堂では、寄贈品を活用したメニューが提供され、「おいしかった」との声が寄せられています。

皆さまのご支援に心より御礼申し上げます。

ご寄付のお礼（敬称略）

- 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
- 吉平 裕美
- 株式会社ロマンライフ
- 京都南ローターアクトクラブ
- 広東恒基実業グループ　代表者　孫 デイビッド
- FUKUSADA STUDIO株式会社　福定 良佑
- ONE：BOBA（株式会社岡田商会）
- 株式会社京都千鳥本舗
- 株式会社永楽屋
- Daddy Baby株式会社・日中発展促進会

▼児童館からのお礼状

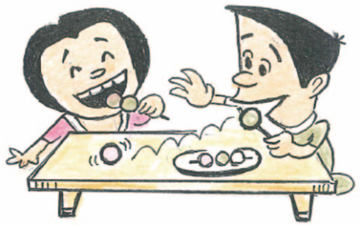

イラスト：京都マンガ家協会

▼子ども食堂
（やおいちゃんキッチン、北区）

知ってほしい 考えてほしい ボランティア活動 1

～これからボランティアをはじめたいあなたに～

2回シリーズ

ボランティアをはじめたいと思うきっかけは人それぞれ。ボランティアは自分の関心のあるテーマ、自分にできることからはじめられるとても身近な活動です。ボランティア活動は、地域や社会をより良くしていくことに役立つとともに、活動する自分自身も豊かにしてくれる力を持っています。

イラスト：京都マンガ家協会

自分の意思で行う

ボランティア活動は、誰かに強制されたり、義務で行ったりするものではなく、自分の考えで参加したり、取り組むものです。だからこそ、多様な問題に柔軟に取り組むことができ、人の心に働きかける力を持っています。

自分のためでない

ボランティア活動は他の人や社会のために取り組むもので、お金をもらうことや自分だけが満足することを目的とはしていません。活動を通じて結果的に、活動する自分自身もさまざまなものを得ることができます。

出典：「はじめてのボランティア 自分にあった活動をみつけよう！」
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター

介護保険事業部

西京ふれあい地域福祉センター開設1周年

平成31年3月に開設した西京ふれあい地域福祉センター（小規模多機能かたぎはら、グループホームかたぎはら、かたぎはらケアプランセンター、西京区社会福祉協議会）が1周年を迎えました。

小規模多機能型施設は、市内に100ヵ所設置され、地域に暮らす高齢者がこれまでの暮らしを続けながら、それぞれの生活習慣に合わせて施設を日帰りで利用し、食事や入浴を提供する「通い」を中心に、馴染みの職員がご自宅へ訪問し、家事等の生活支援を行う「訪問」、施設に宿泊する「泊り」を組み合わせた柔軟なサービスを利用することができます。また、住み慣れた地域で高齢者を支えるために、地域包括ケアシステムの拠点として、地域との交流を図りながら住民の皆さんにとって身近な施設として運営しています。

小規模多機能かたぎはらでは、地域のお寺の住職から法話を聞かせていただいたり、地域のすこやかサロンにも参加するなど、馴染みの関係や新たな交流で地域とのつながりを持ち、住み慣れた地域での暮らしの継続を一緒に考えています。

利用される方の心身の状態を保ち続けるために「通い」や「泊り」では、できるだけ食事の準備や洗い物などの後片付け、洗濯のお手伝いをしてもらっています。また、昼食前にお口の体操や早口言葉、おやつ前にラジオ体操にも取り組んでいます。「訪問」では、体調の確認、お薬の管理、歩行練習、掃除や買い物など利用される方の様々なニーズに応じた支援に取り組んでいます。

2月からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、職員の検温、消毒、マスク着用の徹底を図るとともに、利用される方も検温や十分な体調の確認、消毒を徹底いただくなど感染予防に努めて参りました。また、「通い」では一緒に布を使ってマスクを作りました。

これからも地域の高齢者が住み慣れた地域で安心、安全に暮らし続けられるよう地域の皆さんと交流し、地域に根付いた開かれた施設を目指します。

手作りのマスクを製作中です

「通い」での個別レクリエーション風景

「訪問」の際の血圧確認の様子

自らパンケーキの調理をしていただきました

法話を聞かせていただきました

児童館事業部

子どもたちとお母さんの心を元気にしたい！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、京都市の児童館では3月から学童クラブ以外の事業が全て休止となりました。地域の子どもたちやお母さん方の健康状態やストレスを案じつつ、児童館としてできることを考え、実践してきました。外出自粛期間中も家庭で楽しく過ごし、事業再開後に再び来館していただけるようホームページを活用して、遊びや子育ての情報、児童館の様子などを発信しました。また、地域の皆さんとのつながりを保ちたいと、館の掲示版や花壇に「クイズ」を出題したり、「青空としょかん」を開館、子育て家庭へ折り紙や塗り絵をお届けしたり、育児中のお母さんにメッセージをお渡しするなど、各館が様々な取組を行いました。問い合せだけでなく、「早速やってみたよ」「ありがとう」などの多くの反響をいただきました。

本会の児童館では、全館に消毒液やマスクをはじめ、非接触型温度計を配布し、利用される方の来館時の体温チェックをスムーズに行ない、体調が悪い場合の迅速な対応につなげています。

学童クラブでは、子どもたちが安心安全に過ごせるよう「3密」を避けながら、保育を継続しています。

児童館事業は7月1日から再開し、再び「利用される方の誰もが楽しめ、笑顔があふれる児童館」となるように、活動を進めています。皆さんの来館をお待ちしています！

児童館の庭に隠れた人形を探そう！　山階児童館

児童館のおもちゃから 間違い探し！

葛野児童館

「プラレールに夢中な動物たち」というタイトルで間違い探しを掲載しました！

館内で子どもたちが使うおもちゃを使って出題しています（答えは、「まちがいさがし第三弾！プラレールに夢中などうぶつ達→答え」をクリック！）。

このほかにも、本会児童館ホームページでは、工作や遊びの紹介も行っていますので、ぜひご覧ください。

長寿すこやかセンター

「新スタイルの認知症カフェ」として再開！

～「おれんじサロン ひと・まち」の取組～

6月から新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、若年性認知症本人交流会「おれんじサロン ひと・まち」を再開しています。これまでの〝自由な〟交流とは違い、3つの密を常に意識しながらの交流ではありますが、参加される方にとって仲間との交流は、日常生活に潤いをもたらすひとときとなっています。

「おれんじサロン ひと・まち」に参加された方から、外出自粛の長期化から自宅に閉じこもりがちな生活になったことにより、これまで普通に利用できていた公共交通機関の利用に不安を感じるとの声を、多く聞きました。認知症の人や家族にとって、歩いて通える範囲に認知症カフェを含む複数の居場所が必要であることを、改めて感じました。

若年性認知症本人交流会
「おれんじサロン ひと・まち」のご案内

事前予約制 原則として、毎月第４水曜日に、ひと・まち交流館 京都で実施

近くに行ける認知症カフェがあればいいなぁ…

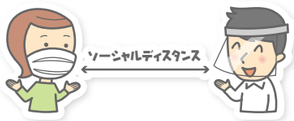

ひと・まち交流館 京都

総合受付より　ひと・まち交流館 京都

ご利用の方のご協力のもと、コロナ感染予防のため、様々な取組を行っています（令和2年7月20日時点の取組です）

消毒水の設置

館内の各所に消毒水を設置していますので、ぜひご利用ください。

消毒水の設置場所
- 玄関及び総合受付前
- 各階のエレベーター前
- 会議室の入口

貸会議室は、3密防止基準で対応

会議室は、京都市のガイドラインに基づき、ご利用可能な定員を変更しています。また、ご利用団体の皆さんにも様々なご協力をお願いしており、大変ご不便をおかけしています。

当館では、ご利用の方々とともに、ウイルスの感染の防止に努めながら、団体活動を応援していきたいと考えています。

現在の定員基準	
大会議室	100名まで
第１～５会議室 和室・児童室	通常定員の半数まで

総合受付より　会議室使用時のお願い

体調が不良の方のご利用を自粛いただくとともに、マスク着用等のエチケットについても参加者全員にご周知ください。

また、消毒・換気の徹底や、席の間隔確保などの対応をお願いします。

京都市新型コロナ安心追跡サービス

館内設置のQRコードからご登録をいただくと、ご利用された方等から感染が確認された場合に、お知らせメールが送付されます。

社会福祉研修 介護実習普及センター

認知症の方が自分らしく暮らし続ける社会を目指して

～実践に役立つ認知症介護研修～

社会福祉研修・介護実習普及センターでは、介護専門職を対象に認知症介護研修（基礎研修・実践者研修・実践リーダー研修）を実施しています。

本研修は修了者が認知症介護指導者として、研修の企画・立案に参画し、講義、演習、実習を担当することで実践に役立つ研修を実施しています。認知症介護指導者は、指導者活動を行う中で、物事を論理的に考え、根拠のある説明ができるようになります。また、指導者同士の交流を通じて得た情報を介護現場や相談業務に活かすことで施設・事業者のサービスの質の向上に寄与しています。

「指導者として実践していることを現場の人材育成に活かすことができ、自信を持って働く職員が増えました」と職員が変化した事業者もあります。

認知症介護指導者が所属する施設・事業所には、その配置を要件の一部とした認知症ケア加算Ⅰ、Ⅱが算定されることもあり、指導者になることは事業所においてもより良い影響があります。利用される方が自分らしく暮らし続ける社会のために、ぜひこの研修をご活用いただき、指導者の育成についてもご理解ご協力をお願いします。なお、研修実施にあたっては新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮します。

研修終了1か月後のアンケートより（年間約410人が修了しています）

修了者のことば
- 研修内容を実践することで利用者が笑顔で過ごす時間が増えました。
- 認知症の方の気持ちや状態にあったケアを常に考えるチームに変化しました。

管理者のことば
修得した知識・技術で認知症介護のレベルアップに繋がりました。

貸会議室　ホール　等のご利用に！

ラボール京都

ホールと中小会議室を趣味の会や会議・研修会などにお気軽にご利用ください。

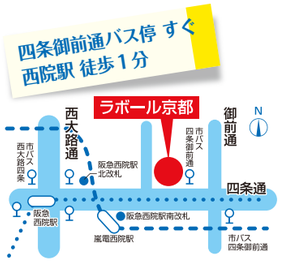

TEL075-801-5311

ラボール京都

京都市中京区壬生仙念町30-2〈四条御前西入〉
ラボール京都〈公益財団法人 京都労働者総合会館〉

遺言書作成や相続でお困りの方へ

遺言・相続センター

- 相談料　無料（1回20分）
- 受　付　平日（月～金）午後1時～3時30分

申込受付後、折り返し弁護士が申込者へお電話します。

無料で手軽な 電話法律相談

まずはお電話を！！

☎075-255-4990

京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

令和元年度 決算報告

（単位：千円）　　※事業の詳しい内容や決算の詳細は、本会ホームページをご覧ください。

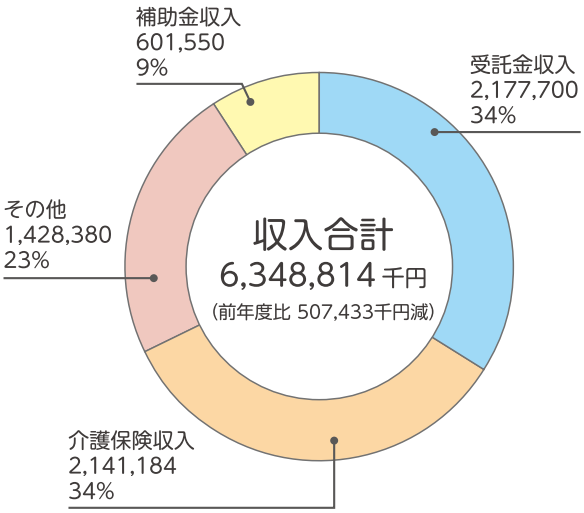

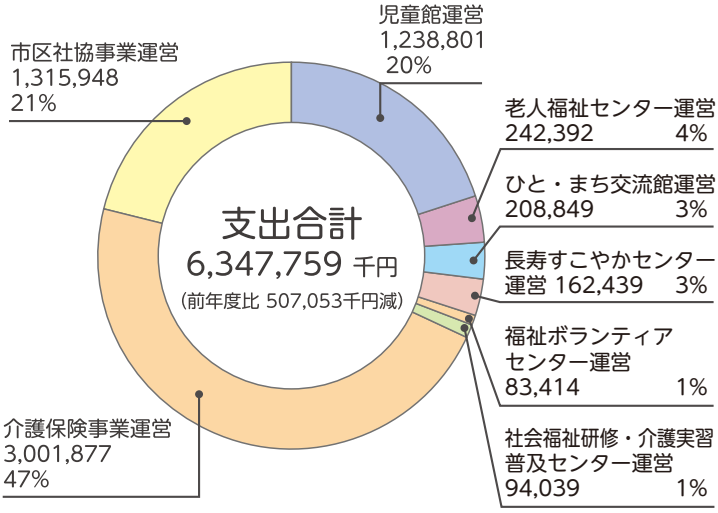

令和２年度 事業計画

令和２年度は、市・区・学区社協の三層の連携と、民生委員をはじめ関係機関、団体、施設等との協働のもと社協の総合力とネットワークを発揮して、以下の重点目標を推進します。

推進計画の着実な実行

- 総合力とネットワークで社協らしい事業を推進
- 担い手づくりと助け合い活動の促進
- 多様な連携と協働の仕組みづくり

権利擁護・生活支援・サービスの充実

- 成年後見支援センター事業の強化
- ひきこもり等の寄り添い支援の展開
- すべての事業所を地域福祉の拠点として運営

公益的使命に応える取組の推進

- 社会福祉法人の適正な運営
- 法令遵守の徹底と不祥事故の防止
- 広報戦略の策定と理解と共感を広げる取組
- 地域公益取組の推進

持続可能な法人運営

- 介護保険事業の安定的で持続可能な運営
- 財務活動の見直しと危機管理の強化
- 採用計画と働き方改革への対応・人材育成

福祉のまちづくり

183号 2020年８月７日発行
●発行／社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
TEL.(075)354-8731 FAX.(075)354-8736

京都市社協　ホームページで京都市社協の活動を映像でご覧いただけます。携帯電話でもバーコードリーダーで右のQRコードを読んで簡単アクセス!

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)「ひと・まち交流館 京都」
●発行人／小石玖三主 ●編集人／芳賀正昭 ●編集協力／株式会社きかんしコム

KES ステップ２登録
京都市社会福祉協議会では、京都市における環境負荷の管理・低減の規格であるKESステップ２を認証取得し、環境負荷軽減に努めています。

この広報誌は一部共同募金の配分金で発行しています。

PRINTED WITH SOYINK